スパークス・アジア中東株式ファンド（隔月分配型）

お客様向け資料

追加型投信／海外／株式

マンスリーレポート（基準日：2026年10月30日現在）

【運用実績】※1

	過去1ヶ月間	過去3ヶ月間	過去6ヶ月間	過去1年間	過去3年間	設定来
ファンド	-6.6 %	-6.1 %	-5.8 %	6.3 %	43.7 %	145.8 %

【基準価額・純資産総額】

基準価額	14,134 円
純資産総額	17.9 億円

【基準価額変動の要因分解】※2

要因分解（過去1ヶ月間）			
基準価額変動金額			-1,737 円
内訳	株式等	アジア太平洋	-1,696 円
		中東	-73 円
	為替		-27 円
	その他		59 円

【分配金実績（1万口当たり、税引前）：直近10期】※1

第104期 2025年3月10日	30 円
第105期 2025年5月12日	30 円
第106期 2025年7月10日	30 円
第107期 2025年9月10日	30 円
第108期 2025年11月10日	30 円
第109期 2026年1月13日	30 円
第110期 2026年3月10日	30 円
第111期 2026年5月11日	30 円
第112期 2026年7月10日	30 円
第113期 2026年9月10日	30 円

直近10期合計
300 円

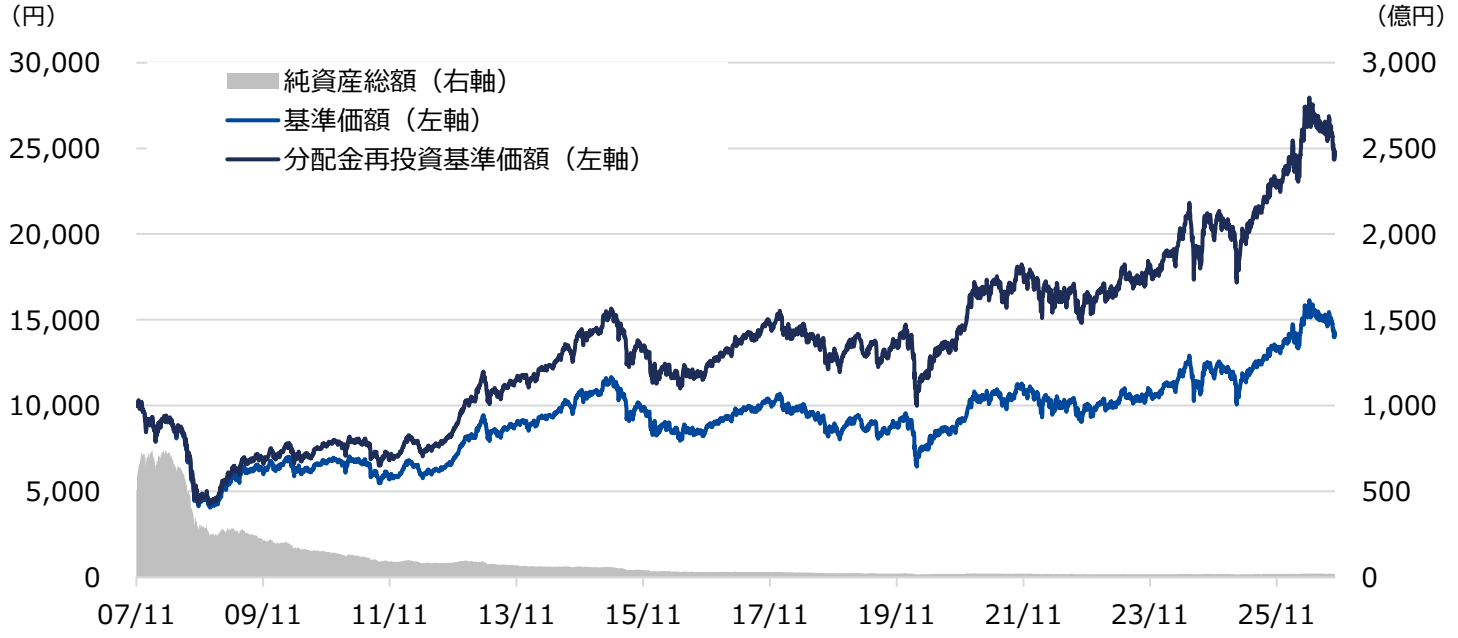
設定来合計
4,605 円

※ 決算日：毎年1、3、5、7、9、11月の各月10日（休業日の場合は翌営業日）

【基準価額・純資産総額の推移】※3

期間：設定日前営業日（2007年11月29日）～2026年10月30日

※ 設定日前営業日（2007年11月29日）を10,000として指数化しています。



（※1）■表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。■ファンドの過去のパフォーマンスは月末値により算出しています。決算期に収益分配があった場合のファンドのパフォーマンスは、税引前の分配金を再投資することにより算出される収益率です。従って実際の投資家利回りとは異なります。■当資料では基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。（※2）■金額は対象期間における分配金再投資基準価額の変動を表したものです。上記は参考情報として当社が算出した概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。■スパークス・アジア・インベストメント・アドバイザーズの内部データをもとに、スパークス・アセット・マネジメントが作成しています。■過去の実績は将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。（※3）■基準価額は、信託報酬等控除後の価額です。■分配金再投資基準価額は、当該ファンドの信託報酬等控除後の価額を用い、税引前の分配金を再投資したものとして計算しております。（※1、※3）■過去の実績は将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込みを行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。

スパークス・アジア中東株式ファンド（資産成長型）

お客様向け資料

追加型投信／海外／株式

マンスリーレポート（基準日：2026年10月30日現在）

【運用実績】※1

	過去1ヶ月間	過去3ヶ月間	過去6ヶ月間	過去1年間	過去3年間	設定来
ファンド	-6.1 %	-5.7 %	-5.2 %	5.8 %	40.8 %	373.4 %

【基準価額・純資産総額】

基準価額	47,337 円
純資産総額	0.6 億円

【基準価額変動の要因分解】※2

要因分解（過去1ヶ月間）			
基準価額変動金額			-3,093 円
内訳	株式等	アジア太平洋	-3,249 円
		中東	-140 円
	為替		-51 円
	その他		347 円

【分配金実績（1万口当たり、税引前）：直近10期】※1

第8期	2016年11月10日	0 円
第9期	2017年11月10日	0 円
第10期	2018年11月12日	0 円
第11期	2019年11月11日	0 円
第12期	2020年11月10日	0 円
第13期	2021年11月10日	0 円
第14期	2022年11月10日	0 円
第15期	2023年11月10日	0 円
第16期	2024年11月11日	0 円
第17期	2025年11月10日	0 円

直近10期合計
0 円

設定来合計
0 円

【基準価額・純資産総額の推移】※3

期間：設定日前営業日（2008年11月11日）～2026年10月30日

※ 設定日前営業日（2008年11月11日）を10,000として指数化しています。



（※1）■表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。■ファンドの過去のパフォーマンスは月末値により算出しています。決算期に収益分配があった場合のファンドのパフォーマンスは、税引前の分配金を再投資することにより算出される収益率です。従って実際の投資家利回りとは異なります。■当資料では基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。（※2）■金額は対象期間における分配金再投資基準価額の変動を表したものです。上記は参考情報として当社が算出した概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。■スパークス・アジア・インベストメント・アドバイザーズの内部データをもとに、スパークス・アセット・マネジメントが作成しています。■過去の実績は将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。（※3）■基準価額は、信託報酬等控除後の価額です。■分配金再投資基準価額は、当該ファンドの信託報酬等控除後の価額を用い、税引前の分配金を再投資したものとして計算しております。（※1、※3）■過去の実績は将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込みを行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。

スパークス・アジア中東株式ファンド（隔月分配型）／（資産成長型）

お客様向け資料

追加型投信／海外／株式

マンスリーレポート（基準日：2026年10月30日現在）

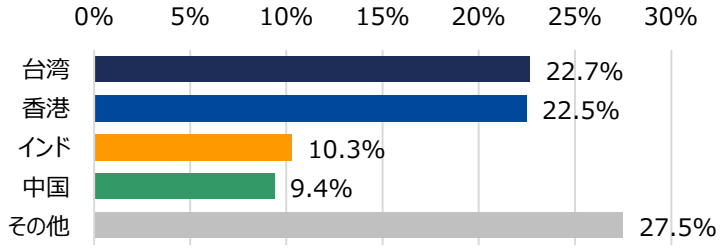
【ファンドの資産配分】

	隔月分配型（%）	資産成長型（%）
ＳＰＡＲＸ・アジア・ミドルイースト・エクイティ・インカム・ファンド	96.6 %	89.2 %
スパークス・マネー・マザーファンド	0.6 %	0.0 %
現金等	2.8 %	10.8 %

【国・地域別構成】※4

国・地域		比率	合計
アジア太平洋	台湾	22.7 %	92.3 %
	香港	22.5 %	
	インド	10.3 %	
	中国	9.4 %	
	その他	27.5 %	
中東	UAE	2.6 %	3.4 %
	サウジアラビア	0.8 %	
現金等		4.3 %	4.3 %
合計		100.0 %	100.0 %

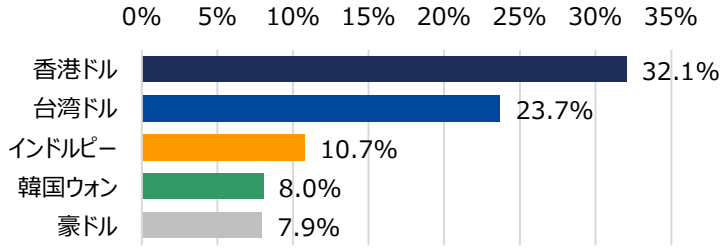
【国・地域別構成（アジア太平洋）】※4



【株式：通貨別構成】※4

通貨	比率	合計
香港ドル	32.1 %	82.5 %
台湾ドル	23.7 %	
インドルピー	10.7 %	
韓国ウォン	8.0 %	
豪ドル	7.9 %	
その他	17.5 %	17.5 %
合計	100.0 %	100.0 %

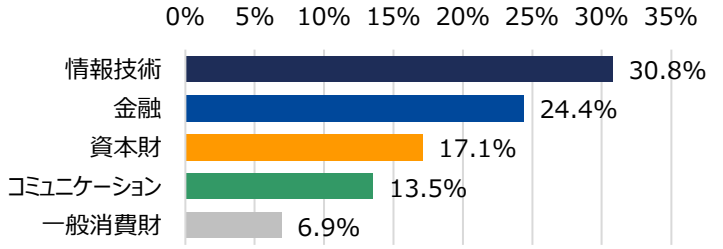
【株式：通貨別構成（上位5位）】※4



【株式：業種別構成】※4

業種	比率	合計
情報技術	30.8 %	92.8 %
金融	24.4 %	
資本財	17.1 %	
コミュニケーション	13.5 %	
一般消費財	6.9 %	
その他	7.2 %	7.2 %
合計	100.0 %	100.0 %

【株式：業種別構成（上位5位）】※4



（※4）■表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。■「比率」は、ＳＰＡＲＸ・アジア・ミドルイースト・エクイティ・インカム・ファンドを100%とした場合の構成比です。P-NOTEやADR等に投資している銘柄の通貨は、現地通貨ベースで算出しています。P-NOTEとは、株式や株価指数の価格変動に運用成果が連動する債券を指します。ADRとは、主に米国で取引される、株式を代替する預託証書を指します。■国・地域は、本社所在国等に基づいたスパークス・アセット・マネジメントによる分類です。■業種は世界産業分類基準（GICS）の分類に基づきます。■配当利回りは実績値を記載しています。■スパークス・アジア・インベストメント・アドバイザーズ・リミテッドの資料をもとにスパークス・アセット・マネジメントが作成しています。■組入銘柄の会社情報は各種資料をもとにスパークス・アセット・マネジメントが作成しています。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込みを行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。

【組入上位10銘柄】※4

銘柄総数：35銘柄

	銘柄名	Pnote	国・地域	業種	比率	配当利回り
1	Taiwan Semiconductor Manufacturing Co Ltd		台湾	情報技術	9.1 %	1.1 %
2	Samsung Electronics Co Ltd		韓国	情報技術	6.8 %	4.4 %
3	MediaTek Inc		台湾	情報技術	6.4 %	1.5 %
4	AIA Group Ltd		香港	金融	6.4 %	2.9 %
5	HSBC Holdings PLC		香港	金融	5.5 %	4.9 %
6	eMemory Technology Inc		台湾	情報技術	5.4 %	1.2 %
7	Advanced Info Service PCL		タイ	コミュニケーション・サービス	4.6 %	5.0 %
8	Transurban Group		オーストラリア	資本財・サービス	4.5 %	5.1 %
9	China State Construction International Holdings Ltd		香港	資本財・サービス	3.9 %	7.1 %
10	First Pacific Co Ltd		香港	生活必需品	3.3 %	5.5 %

アジア・太平洋地域の投資先企業

1	**Taiwan Semiconductor Manufacturing Co Ltd**	台湾
	台湾セミコンダクター・マニュファクチャリング・カンパニー（TSMC／Taiwan Semiconductor Manufacturing Company Ltd.）は、世界最大級の半導体受託製造企業。同社の ICはコンピュータ、スマートフォン、IoT機器、自動車、産業機器など様々な電子機器に採用されている。	
2	**Samsung Electronics Co Ltd**	韓国
	サムスン電子（Samsung Electronics Co., Ltd.）は、電子機器・電気製品メーカー。半導体、パソコン、周辺機器、モニター、テレビなどをはじめとする民生用ならびに産業用電子機器・製品を製造、販売。エアコン、電子レンジなどの家電製品や、インターネット・アクセス・ネットワーク、携帯電話などの通信機器システムも製造する。	
3	**MediaTek Inc**	台湾
	メディアテック（MediaTek Inc.）は、無線通信およびデジタルマルチメディア・ ソリューションのファブレス半導体メーカー。無線通信、ハイビジョンテレビ、光学ディスク、DVDやBlu-ray製品向けのSOCシステムソリューションを提供する。	
4	**AIA Group Ltd**	香港
	AIAグループ（AIA Group Ltd.）は、生命保険および金融サービス会社。個人・企業向け生命保険、傷害疾病保険、年金プランならびに健康管理サービスを提供。	
5	**HSBC Holdings PLC**	香港
	HSBCホールディングス（HSBC Holdings Plc）は、世界最大級の金融持株会社。リテールおよびコーポレート・バンキング、貿易金融、受託業務、証券代理、保管業務、キャピタルマーケット、財務サービス、プライベート・バンキング、投資銀行、保険など多岐にわたる事業を世界中で展開している。	

中東地域の投資先企業

1	**First Abu Dhabi Bank PJSC**	UAE
	ファースト・アブダビ・バンク（First Abu Dhabi Bank PJSC）は、銀行。預金、個人向けローン、e-バンキング、貿易金融、外貨取引、その他の銀行サービスを手掛ける。世界各地で事業を展開。	
2	**Saudi Awwal Bank**	サウジアラビア
	サウジ・アワール・バンク（Saudi Awwal Bank）は、預金業務、リテールおよびコマーシャル・バンキング・サービスを提供。消費者・シンジケートローン、仕組み債、プロジェクト金融、証券仲介、ファイナンシャル・プランニング、プライベート・バンキング、ミューチュアルファンド、ファクタリング、財務サービスなどを手掛ける。	

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込みを行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。

運用者による当ファンドの詳細なレポートを当社ホームページにて公開中！
過去レポートも含めて掲載しておりますので是非ご覧ください！
（隔月分配型）https://www.sparx.co.jp/mutual/nsa.html#tabContent03
（資産成長型）https://www.sparx.co.jp/mutual/nsg.html#tabContent03
※上記リンクはスパークス・アセット・マネジメントのホームページに遷移いたします

株式市場の状況

＜アジア株式市場＞

当月、日本を除くアジア太平洋市場に使用される一般的な指数であるMSCI AC Asia Pacific ex Japan Index（米ドル建て）は、前月末比6.9%下落しました。AI（人工知能）関連の設備投資の持続可能性や資金調達に対する懸念が高まり、AI関連株が急落したことが主因です。また、原油価格の上昇や地政学的リスク、米国中間選挙を控えた不透明感も市場の重しとなりました。

韓国市場は、年初来で大幅に上昇していた反動から急落しました。メモリーチップ需要の堅調な見通しが維持されたものの、Samsung Electronics社は前月末比16.2%の下落、SK Hynix社は同20.2%の下落と、半導体関連株が大きく下落しました。

台湾市場は、Taiwan Semiconductor Manufacturing Company社（以下TSMC社）の好調な決算と前向きな見通しに支えられ、韓国市場より底堅く推移しました。TSMC社は、AI関連需要は引き続き旺盛であり、需要と供給の差は依然として大きいとの見方を示しました。

中国および香港市場は、堅調な輸出が一部下支えしたものの、国内消費の低迷が続いたことから、軟調に推移しました。テクノロジー株は世界的な同セクターの下落に連動して値下がりし、ロボット、バッテリー、ヘルスケア関連企業も下落しました。

ASEAN市場では、米国の指数算出会社であるMSCI社がインドネシア市場の株主構成の透明性や市場の投資可能性などに対する懸念を背景に、同市場を新興国市場からスタンドアローン市場への分類変更の可能性に関する協議を開始しました。これを受け、外国人投資家の市場参加や流動性を巡る不透明感が高まり、インドネシア市場に急激な売りが広がりました。

インド市場は、AIハードウェアへのエクスポージャーが相対的に低く、域内市場の調整の影響が限定的だったことから、堅調な推移となりました。一方、エネルギー価格の高止まりや企業の業績見通しにはばらつきがみられるため、利益率への影響を引き続き注視する必要があります。

＜中東株式市場＞

当月、MSCI GCC Countries Combined Index（湾岸協力理事会諸国指数、米ドル建て）は、米国とイランの衝突が続き、原油価格が上昇したことを受け、前月末比4.3%下落しました。WTI原油先物は、上昇して月を終えました。

＜通貨＞

当月、アジア地域の通貨は、対円でまちまちな動きとなりました。韓国ウォン、オーストラリア・ドル、インド・ルピーは円に対して上昇した一方、台湾ドル、フィリピン・ペソ、インドネシア・ルピアは下落しました。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込みを行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。

ファンドの運用状況

当月、当ファンドのパフォーマンスはマイナスとなりました。

セクター別では、ヘルスケアセクター、一般消費財・サービスセクターなどがプラスに寄与した一方、情報技術セクター、金融セクターなどがマイナスに影響しました。

銘柄別では、Bharti Airtel（インド／コミュニケーション・サービス）、Transurban Group（オーストラリア／資本財・サービス）、AIA Group（香港／金融）などがプラスに寄与した一方、eMemory Technology（台湾／情報技術）、MediaTek（台湾／情報技術）、Samsung Electronics（韓国／情報技術）などがマイナスに影響しました。

今後の運用方針

当ファンドは組入銘柄に対して引き続き強い信頼感を持っています。当該銘柄は強固なバランスシートと目に見える形の一貫した収益とキャッシュフローに支えられ、不透明な市場環境の中でも力強い耐久力を示してきました。

かねてから述べているように、当ファンドは企業のファンダメンタルズに基づいて投資を行っています。マクロ経済は不確実性を伴うため、その動向を予想してポートフォリオを構築することはきわめて困難であると考えます。まさにそうした理由から、当ファンドは一時的な逆風に耐え（特にアジアの新興国市場）、風が収まった時にさらに強くなれる優良企業の発掘に力を注いでいます。

アジア経済の興隆とアジア企業の地位向上という長期的な投資テーマは健在で、今後も続くと考えられます。当ファンドは、「信頼できる企業」への投資を継続しつつ、当ファンドが選好する「次の優良成長企業になる潜在性を示しているアジア地域の新興企業」の発掘に努めます。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込みを行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。

スパークス・アジア中東株式ファンド（隔月分配型）／（資産成長型）

お客様向け資料

追加型投信／海外／株式

マンスリーレポート（基準日：2026年10月30日現在）

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

各ファンドは、主として投資信託証券への投資を通じて、アジア太平洋諸国（除く日本）と中東諸国の株式に実質的に投資し、投資信託財産の中長期的な成長を図ることを目的に運用を行います。

ファンドの特色

1 アジア太平洋諸国（除く日本）と中東諸国の株式を実質的な主要投資対象とし、投資信託財産の中長期的な成長を図ることを目的に運用を行います。

- ◆ 世界経済を牽引しているアジア太平洋諸国と今後急速な発展が期待される中東諸国の株式に注目します。
- ◆ アジア太平洋諸国および中東諸国の株式への投資にあたっては、コーポレート・ガバナンスに着目しつつ地域特性を勘案し、配当収益の確保を目指します。また投資機会を広げることで、キャピタル・ゲインの獲得も目指します。
- ◆ 実質的な組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

2 『隔月分配型』と『資産成長型』の2つの種類をご用意しました。

3 オルタナティブ運用においてアジア有数のＳＰＡＲＸグループの一員であるスパークス・アジア・キャピタル・マネジメント・リミテッドが実質的に運用を行います。

- ◆ アジア地域に特化したオルタナティブ運用で培った運用力を活用し、徹底した企業調査に基づき投資を行います。
- ◆ 香港に拠点を構え、アジア中東諸国に根ざした投資活動を行います。

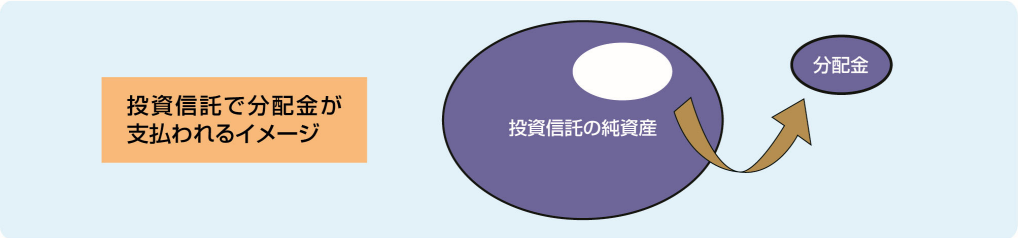
お申込みの際は投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込みを行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。

追加的記載事項

収益分配金に関する留意事項

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



●分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

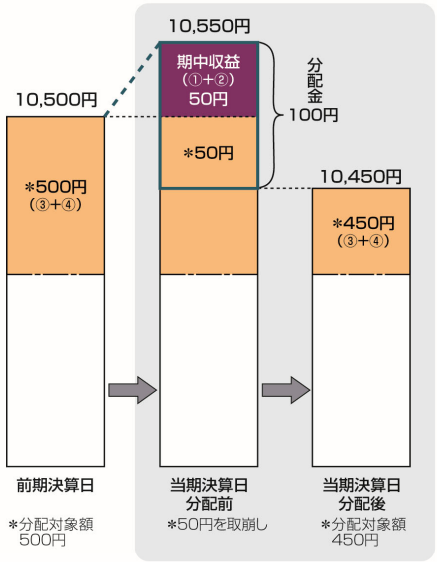
お申込みの際は投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込みを行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。

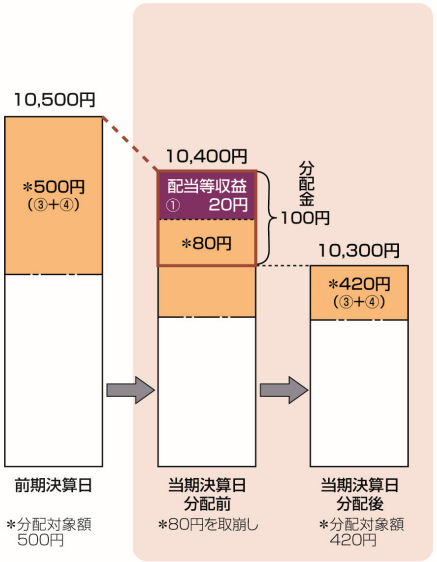
追加的記載事項（続き）

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合



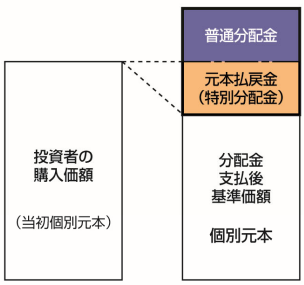
分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益（経費控除後）
②有価証券売買益・評価益（経費控除後）
③分配準備積立金
④収益調整金

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

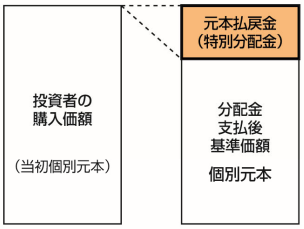
●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は**非課税扱い**となります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

お申込みの際は投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込みを行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。

投資リスク

基準価額の変動要因

各ファンドは、主に投資信託証券に投資を行います。投資対象とする投資信託証券は、値動きのある外国株式などを投資対象としているため、基準価額は変動します。また、外貨建資産に投資しますので為替の変動により、基準価額は変動します。従って、投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

価格変動リスク

各ファンドは、実質的に外国株式を主要な投資対象としますので、各ファンドへの投資には、株式投資にかかる価格変動等の様々なリスクが伴うことになります。各ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があり、これらの価格変動または流動性に予想外の変動があった場合、重大な損失が生じる場合があります。

カントリーリスク

一般的に海外の株式などに投資する場合、投資対象国・地域の政治、経済、社会情勢の変化等により金融・証券市場が混乱して株式などの価格が大きく変動する可能性があり、基準価額が大きく下落する要因となります。また、新興国市場への投資は先進国への投資と比較して価格変動、流動性、為替変動、政治要因等のリスクが高いと考えられています。また、情報の開示などの基準が先進国とは異なることから投資判断に際して正確な情報を十分に確保できない場合があります。国有化、資産の収用、あるいは通貨の回金の制限等により、かかる国への投資はリスクを増大させることがあり、その結果、重大な損失が生じる場合があります。

為替変動リスク

各ファンドは原則として為替ヘッジを行いませんので、投資対象国の通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。外国為替相場の変動により投資を行う投資対象国の通貨建て資産の価格が変動し、これにより基準価額が変動し、損失を生じる場合があります。

※ 基準価額の変動要因（投資リスク）は、上記に限定されるものではありません。

お申込みの際は投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込みを行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。

投資リスク（続き）

その他の留意点

● 各ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

● 法令・税制・会計方針などの変更に関する事項

各ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。また、投資対象とする地域の中では、金融市場や証券市場にかかる法令・制度などが先進国と比較して未整備であったり先進国とは異なったりすること、法令・制度・税制・決済ルールに変更が加えられる可能性が先進国よりも高いと考えられること、市場取引の仲介業者等の固有の事情から、投資行動に予期せぬ制約を受けたり、様々な要因から投資成果への悪影響や損失を被ったりする可能性があります。

● 購入・換金等に関する留意点

・ 委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金（スイッチングを含みます。）申込受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金（スイッチングを含みます。）の申込受付を取り消すことができます。

・ 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には制限を設ける場合があります。

・ 信託期間中の香港の金融商品取引所の休業日および銀行休業日、英国の金融商品取引所の休業日および銀行休業日、ケイマンの銀行休業日等には、購入・換金（スイッチングを含みます。）申込の受付は行いません。

・ 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

リスクの管理体制

・ 委託会社では、投資リスクを適切に管理するため、運用部門ではファンドの特性に沿ったリスク範囲内で運用を行うよう留意しています。また、運用部門から独立した管理担当部門によりモニタリング等のリスク管理を行っています。

・ 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。

・ 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

お申込みの際は投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込みを行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が別に定める単位 ※ 詳しくは販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が別に定める単位 ※ 詳しくは販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、購入・換金の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には制限を設ける場合があります。
スイッチング	＜隔月分配型＞と＜資産成長型＞との間で、スイッチングのご利用が可能です。 ※ スイッチングのご利用につきまして、詳しくは販売会社までお問い合わせください。
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、以下に該当する日は、購入・換金（スイッチングを含みます。）申込の受付は行いません。 ・ 香港の金融商品取引所の休業日および銀行休業日等 ・ 英国の金融商品取引所の休業日および銀行休業日 ・ ケイマンの銀行休業日 ※ 詳しくは販売会社までお問い合わせください。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金（スイッチングを含みます。）申込受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金（スイッチングを含みます。）の申込受付を取り消すことができます。
信託期間	2027年11月10日まで ＜隔月分配型＞2007年11月30日設定 ＜資産成長型＞2008年11月12日設定
繰上償還	委託会社は次のいずれかの場合、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・ 受益権口数が20億口を下回った場合 ・ 信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき ・ やむを得ない事情が発生したとき
決算日	＜隔月分配型＞ 毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各月10日（休業日の場合は翌営業日） ＜資産成長型＞ 毎年11月10日（休業日の場合は翌営業日）

（次ページへ続く）

お申込みの際は投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込みを行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。

手続・手数料等（続き）

（前ページから続く）

収益分配	＜隔月分配型＞ 年6回の決算時に収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ＜資産成長型＞ 年1回の決算時に収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※ ただし、分配対象額が少額の場合等は、分配を行わないこともあります。 ※ 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託金の限度額	各ファンドにつき1兆円を上限とします。
公告	原則として電子公告の方法により行い、ホームページ【https://www.sparx.co.jp/】に掲載します。
運用報告書	＜隔月分配型＞ 6ヶ月（原則として5月および11月の各決算時までの期間）毎および償還時に交付運用報告書を作成し、原則として、販売会社を通じて受益者へ交付します。 ＜資産成長型＞ ファンドの毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、原則として、販売会社を通じて受益者へ交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

お申込みの際は投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込みを行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。

手続・手数料等（続き）

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用			
購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に3.3%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。 ※ 詳しくは販売会社までお問い合わせください。 購入時手数料は、商品の説明、販売の事務等の対価として販売会社が受け取るものです。		
信託財産留保額	ありません。		
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
運用管理費用（信託報酬）			
各ファンド	日々の信託財産の純資産総額に対して年率0.9405%（税抜0.855%）を乗じて得た額とします。 運用管理費用（信託報酬）は、ファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日（＜資産成長型＞のみ）および毎計算期末または信託終了の時に、信託財産から支払われます。 運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の基準価額×信託報酬率		
信託報酬の配分	支払先	内訳（税抜）	主な役務
	委託会社	年率0.17%	ファンドの運用、開示書類等の作成、基準価額の算出等の対価
	販売会社	年率0.65%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
	受託会社	年率0.035%	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等の対価
投資対象とする外国投資信託	「ＳＰＡＲＸ・アジア・ミドルイースト・エクイティ・インカム・ファンド」（以下「投資対象ファンド」といいます。）における運用報酬は純資産総額に対して年率1%。 その他、受託会社報酬、保管会社報酬などの費用がかかります。		投資対象とする投資信託証券に係る信託財産の運用、基準価額の計算、運用財産の管理等の対価
実質的な負担	受益者が実質的にご負担いただく信託報酬率（概算）は年率1.9405%程度（税込み）となります。ただし、この値はあくまでも実質的な信託報酬の目安であり、ファンドにおける実際の当該ファンドの組入れ状況や純資産額等によっては、実質的な信託報酬は変動します。		
監査費用 印刷費用	監査費用、法定書類等の作成等に要する費用などの諸費用は、ファンドの純資産総額に対して年率0.11%（税抜0.10%）を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日（＜資産成長型＞のみ）および毎計算期末または信託終了の時に、信託財産から支払われます。 ※ 監査費用：ファンドの監査人に対する報酬および費用 印刷費用：有価証券届出書、目論見書、運用報告書等の作成、印刷および提出等に係る費用		

（次ページへ続く）

お申込みの際は投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込みを行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。

手続・手数料等（続き）

（前ページから続く）

その他の費用・手数料	投資対象ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管費用等は、その都度信託財産から支払われます。 投資対象ファンドにおいては上記の他、受託会社報酬、保管会社報酬などの費用がかかります。 これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。 ※ 組入有価証券の売買委託手数料：有価証券の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 信託事務の諸費用： 投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息

※ 当該手数料等の合計額については、ファンドの購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

お申込みの際は投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込みを行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。

ファンドの関係法人について

- **委託会社　スパークス・アセット・マネジメント株式会社**
  金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第346号
  （加入協会）一般社団法人資産運用業協会、日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
  信託財産の運用指図、受益権の発行等を行います。
- **受託会社　三井住友信託銀行株式会社**
  委託会社の指図に基づく信託財産の管理等を行います。なお、信託事務の一部につき株式会社日本カストディ銀行に委託を行います。
- **販売会社　下記一覧参照**
  ファンドの受益権の募集・販売の取扱い、一部解約請求の受付、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いの取扱等を行います。

販売会社		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社三井住友銀行 (委託金融商品取引業者：ＳＭＢＣ日興証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第54号	○	○		○
株式会社ＳＢＩ証券※	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○
株式会社ＳＢＩ新生銀行 (委託金融商品取引業者：株式会社ＳＢＩ証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
ＰａｙＰａｙ銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

※ 株式会社ＳＢＩ証券は、一般社団法人日本STO協会に加入しています。

お申込みの際は投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込みを行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。

指数に関して

MSCI AC Asia Pacific ex Japan Index

MSCI AC Asia Pacific ex Japan Indexは、MSCI Inc. が開発した株価指数で、日本を除くアジア太平洋地域の先進国と新興国の大型・中型株で構成されています。また、MSCI AC Asia Pacific ex Japan Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI Inc.は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

お問い合わせ先

スパークス・アセット・マネジメント株式会社
ホームページ https://www.sparx.co.jp/
電 話 番 号 03-6711-9170（受付時間：営業日9：00～17：00）

お申込みの際は投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込みを行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。